

〔8番 井端浩二 登壇〕

○8番（井端浩二）

皆さん、おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、私からは大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

その前に、この質問書を提出してからですが、9月7日の日曜日に防災士会で、高山市の大八防災訓練に視察があったので、それに参加させていただきました。震度7の地震を想定した避難訓練で、高山市も連携はしていますが、大八まちづくり協議会が主催するもので開催をされました。地震が発生して身の安全を確保した後、非常時袋を持って東山中学校体育館へ避難することです。市の職員は、入り口で安否確認のため、氏名、住所等を受付しています。

その後は、避難所運営マニュアルを基に、大八オリジナル運営・設営を、大きな紙に、入り口に貼り出したものがございます。それに沿って、みんなが設営・運営をするものです。担当が決まっているわけでもなく、簡易ベッド、トイレ等をそれぞれみんなで組み立てる設営のものでございます。

最後に総評といたしまして、九州国際大学の村岡教授の総評がありまして、言いたいことはたくさんありますが、まずは自助、自分の家族、そして安全を確認してから避難所へ向かうことです。避難所へ来たら、ああ助かったじゃなくて、地域のために何ができるかを確認して運営・設営に協力する共助の大切さを言われました。大変勉強になりました。

そのことを付け加えた上での質問もありますが、再質問に少し触れるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。では、始めさせていただきます。

1、自主防災組織、避難所の開設運営について。①自主防災組織、連絡協議会とはどのような組織なのか。②一時避難所ごとに組織化していくのか。緊急指定避難所についてはどうするのか。③災害種別によって開設ができない場合があるが、その場合はどうするのか。④独居老人の方の避難所までの移動についてはどのようにするのか。⑤防災士会の会員数や活動状況が支部によって随分差があるが、今後どのように進めていくのか。

8月の中旬ぐらいに、九州の霧島地方では、自分の命の安全を確保することを最優先するように呼びかける大雨特別警報が発令されました。津波や地震に加え、東北地方をはじめ各地で線状降水帯による豪雨が発生し、急激な状態悪化による被害も発生しています。テレビでは、「直ちに安全な場所へ、命を守る行動を取ってください。」というアナウンサーの言葉に驚きました。床上浸水や土砂崩れなどの災害も発生し、死者やけが人も多数出ました。この飛騨市においても、いつ甚大な災害が起きるか、分かりません。

2018年7月には、集中豪雨により高原川や宮川の増水で孤立地域ができ、土砂崩れなども発生して避難所が開設されました。避難勧告や高齢者の避難指示が出たと思います。そのときにも質問させていただきましたが、避難所は開設されましたが不備もあったようで、今後、避難所の設備や運営の改善を進めるという答弁でございました。

その後、2019年に防災士会が設立され、現在5月時点で総数287名と、危機管理課や役員の皆さんの努力により、防災士会の会員数は現在も増えております。自主防災組織の開設に当たっては、防災士会との連携が不可欠なことは言うまでもありません。自主防災組織の開設・運営や避難に

ついて、下記の質問をさせていただきます。

①自主防災組織、自主防災組織連絡協議会はどのような組織なのか。防災士会の研修会において、役員から、今年度を準備期間とし、来年度に連絡協議会を立ち上げ、活動していきたいという説明がありました。自主防災組織は避難所の開設・運営のほか、どのようなことをするのか。また、連絡協議会、組織連携や、防災に関する研修と考えていますが、市の考えを確認したいと思います。

②一時避難所ごとに組織化していくのか。緊急指定避難所についてはどうするのか。4町において、一時避難所や緊急指定場所が大変多くなっております。避難所ごとに組織化は無理であると考えられますが、今後はどうしていくのか。また、緊急指定避難所は職員が担当すると書いてありますが、これにおいても指定場所が多く、周辺の地域住民の協力も必要ではないかと思いますが、市の考えを伺いたいと思います。

③災害種別によっては開設できない場所があるが、その場合はどうするのか。各避難所開設について、災害種別によっては適さない場所があると思います。古川町においては洪水災害、神岡町においては土砂災害と地震、宮川町は土砂災害が多く、地域によって違いがありますが、その場合、避難場所の判断等については市が行うのか、あるいは組織の責任者の判断に任せるのか、また、一時避難所が無理な場合、避難場所は決まっているのか、市の考えを伺いたいと思います。

④独居老人の方の避難所までの移動については、どのようにするのか。家族がいる高齢者や介護が必要な方については、家族やケアマネジャーが避難させることができますが、独居老人の避難は地区の民生委員の協力が必要になると思います。独居老人宅が多い地区もあり、その場合、民生委員だけでは人手が足りないため、近くの住民や区の町内会の担当者のお手伝いが必要と考えられますが、市としてはどのように考えるのか。

⑤防災士会の会員数や活動状況が支所によって随分差があるようですが、今後どのように進めていくのか。防災士会が設立されて6年が経過し、危機管理課や、さっきも言いましたが、役員の努力によって会員数も順調に増えてきております。支所によっては中学生の防災教育、6月には地区役員や防災士会が中心となって、避難訓練や研修会が開催されるなど、活発に活動しています。ただ、支所によっては会員数は多少増えておりますが、活動は古川支所ほどではないようです。自主防災組織の運営についても、防災士会が中心となってリードしなければなりません。防災士会役員も心配していますので、市としてはどのように連携していくのか、考えを伺いたいと思います。

以上5点、よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

高見危機管理監。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、御質問いただきました1点目から5点目まで、通して御説明いたします。

まず、自主防災組織について、法的根拠と定義をお答えします。自主防災組織は、災害対策基本法第2条の2において、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織と規定されています。飛騨市では、飛騨市行政区等設置条例及び飛騨市地域防災計画において、条例で規定された行政区または自治組織を自主防災組織と定めています。

自主防災組織の活動内容は、議員御指摘の避難所の開設運営のほかには、飛騨市地域防災計画において、平常時は防災知識の普及、地区の災害危険箇所の把握、防災訓練等7項目を、災害発生時には情報収集・伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、炊出し等5項目の活動について記載しています。

続いて、自主防災組織連絡協議会の活動についてお答えします。議員御指摘のとおり、防災に関する研修会や講演会等を通じて、防災に関する知識・技能を深め、自主防災組織相互の連携を緊密に行い、市の防災体制を強固にすることを目的として活動いたします。

具体的な活動としては、令和7年度までの準備会活動とモデル地区での取組成果を反映し、区長等役員、防災士等が協力し、飛騨市の防災体制・施策の周知・徹底を図ります。また、自主防災組織相互の連携により、地区の実情に合致した防災計画の作成や、備蓄、避難誘導等の防災体制を確立します。そして、これらに基づく防災訓練の実施により、計画と体制の実効性を確認・評価・改善するPDCA活動により、最終的には、自助・共助・公助が密接に連携した防災体制を確立するよう考えています。

2つ目、避難所ごとの組織化について、お答えします。飛騨市の避難に関する考え方ですが、飛騨市地域防災計画では、まず、各区集会所等の一時避難所に避難して安全を確保し、区長等が安否確認を行い、必要に応じて市指定避難所に避難するようにしています。このため、各区等には、平素から2日分の備蓄品を配分し、区一時避難所での保管、区長等による点検・管理をしています。一時避難所の指定は、地域との長いお付き合いのある公民館・集会所、寺社などの施設を、区の要望と施設管理者との話し合いを経て選定した経緯があり、これを根本から変えることは、市の防災体制に大きな混乱をもたらすため、今後もこの体制を継続する考えに変わりはありません。

一方で、議員御指摘のとおり、過疎化・高齢化の進展や、一時避難所施設の老朽化により閉鎖する一時避難所も出てきており、運営自体が困難となる施設も存在します。これらに対処するため、区長、施設管理者等と話し合い、一時避難所等施設の統廃合を進めております。

各区は、それぞれ様々な事情を抱えているため、その事情をよく確認しつつ、関係者の知恵を寄せ合って解決を図っていますが、この解決には、自主防災組織連絡協議会が大きく役立つと期待をしています。今後は、各区の垣根を越えた防災連合組織や連合区等により、相互に協力して避難所の開設・運営等ができるようにしていきたいと考えております。

次に、市指定避難所の開設・運営ですが、議員御指摘のとおり、市職員が開設・運営に当たります。しかし、十分な職員数を確保できないため、避難所運営協力防災士による協力を受けるようにしております。また、周辺住民の協力を得るため、防災訓練時での市民の参加を呼びかけております。今年度の防災訓練では、19区民150名が古川小学校避難所での訓練に参加し、区民としての今後の協力についての検討を始めております。昨年度は、古川中学校において防災授業として、防災士会、調理師会、1学年生徒138名が参加した避難所開設訓練を実施し、今年度も約300

名の生徒が参加する避難所運営訓練を企画する等、逐次市民の参加拡大を図っており、今後も市民の御協力をいただく体制を拡大していこうと考えております。

3つ目、災害種別で避難所開設ができない場合の対応について、お答えします。議員御指摘のとおり、災害種別により避難所として適さない施設があります。この区分については、地域防災計画において、災害種別ごとの適否を明確にしております。この区分に基づき、発生した災害に応じて、避難所の判断は市が行います。また、区内の一時避難所への避難が不適当な場合は、代替候補となる避難所を選定し、区長に確認してから避難指示を発出するようにしております。

このように、一時避難所の使用が不適当な場合の代替避難所候補施設の選定については、災害の状況により臨機応変に行う必要があるため、明確に規定している状況ではありませんが、平素から代替候補施設の検討を進めています。

例えば、古川町内において火災が発生した場合には、連合区や、隣接区による避難区民の収容や相互応援等について話し合っています。これらの課題も、自主防災組織連絡協議会の議題として解決できることを期待しております。

4つ目、独居老人の方の避難所までの移動について、お答えします。高齢者を含む、災害時の避難行動に支援を要する方については、令和3年の災害対策基本法の改正により、第49条の14において、市町村が個別避難計画を作成することが努力義務化されました。これを受けて、災害時における避難行動要支援者を調査し、令和7年1月20日現在において、市内で681名が確認され、そのうち466名が要支援者名簿への登録に同意し、465名は個別支援プランが作成されています。

個別支援プランとは、想定される避難所、避難先の関係者や連絡先、避難時に必要な支援を記載したもので、この情報は毎年更新し、区長、民生児童委員と共有しています。

さらに、個別支援計画になりますと、個別支援プランに基づき、具体的に、誰が、どのような手段で要支援者を避難所まで避難させるかを策定するわけですが、この段階で非常に難航しています。その理由は、人口減少と高齢化が大きな原因であり、一般的に、災害時に要支援者1名を避難所に避難させるには、対象者の容体にもよりますが、健常者3名から4名が必要とされ、さらに特殊な車両等が必要になります。このため、市関係者、社会福祉協議会、区長会、民生児童委員、防災士会が連携して、見守りネットワーク活動を通じて解決を模索するとともに、県・国に実情を訴え、解決策を探っているところです。

最後、5番目、防災士会の会員数や活動状況による差の対応について。議員も御存じのとおり、防災士会は市と締結した協力協定に基づいて活動する市民団体であり、市は、その活動を統制・強制する立場にないことは御理解いただけたと思います。その上で、市と防災士会の連携状況や活動状況に対する市の認識について、お答えいたします。

まず、人数の偏りについての認識です。市では防災リーダー養成講座を平成30年度から開催し、今年度第8期となりますが、これまでの受講者を見ても古川地区に偏っており、河合、宮川、神岡地区の受講者は少ないのが現状です。こうした状況を踏まえ、試行的に昨年度の防災リーダー養成講座では、全3日間の研修のうち、2日目の講座を神岡町で開催しましたが、受講者の大半は古川地区が占めていました。毎年、区長会や市内事業所、学校等、あらゆる機関、団体に受講を呼びかけていますが、地域間の偏りは依然として見られ、河合、宮川、神岡地区の防災士が増えない理由と対策を防災士会と連携して模索しています。対策の1つとして、今後設立を予定し

ている自主防災組織連絡協議会を通して、防災士の役割を御理解いただき、河合、宮川、神岡地区から、防災士の養成を促すなどの対策を講じてまいります。

次に、防災士会支部ごとの活動状況に関する認識ですが、災害時の指定避難所の開設・運営を市職員だけで運営するには限界がありますので、市職員と協力して避難所を開設・運営する「避難所運営協力防災士」を制度化し、現在では77人が登録されています。また、各町の市指定避難所に配置している防災コンテナ内の備蓄品を年2回点検する業務を委託し、避難所の運営に不可欠な防災備蓄品の備蓄状況や取扱要領について、理解を深めていただいています。

このほかにも地震対策として「家具転倒防止」「防災まち歩き」「防災イベント」などの取り組むアイデアはたくさんあり、岐阜県の政策オリムピックの入賞者で、県民が楽しく参加できる防災訓練の企画をまとめた仕掛け人も、防災士でした。

このように、地域に貢献したい、もっと活動したいという防災士の声に応え、市としては、防災士が誇りと充実感を持って活動できるよう、活動状況の周知や活動環境の改善・向上を通じて、防災士会との連携を強化するとともに、活動の後押しを続けてまいります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○8番（井端浩二）

1つ確認なんですけど、前回の災害においても、用水路とかの氾濫によって、地区によっては水があふれて、床上下浸水とかがあったんです。ですから、やはり地区によっては用水路の低いところがあったり、最近で言うと古川町東町ですかね、何件か床下浸水があったんですが、そういったのは飛騨市においても幾つかあると思うんですが、その辺の把握についてははしていらっしゃるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず基本的に、ハザードマップをベースとして確認しております。そのほかにも、具体的に水がついた場所等について、過去の資料等に基づいた把握をしています。

ただ、報告が上がってこないようなところについては、確認できていないというところがあるかと認識しています。

○8番（井端浩二）

ハザードマップを見ると古川町においては、ほとんど水害が起きる場所なんですけど、その点、神岡のほうのハザードマップを見ると、水害が少なく、やはり土砂崩れ、地震等が多いんですよ。地区によって随分差があるんです。

そういったことについての避難所の設営については、先ほどは市の指定、あるいは最終的には状況によっては、地区の判断ということですが、やはり一番大事なのが、自主防災組織が設営されてから、地区の住民のあれが必要と思いますが、今後、自主防災組織が立ち上がるわけですが、自主防災組織の中でも、当然責任者なり必要になると思うんですが、その辺についてはどうお考えなのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

議員の御指摘のとおり、自主防災組織の中で、やはり区長、あるいは防災に関する役員という存在は大事になると思います。また加えて、その方々が防災に関する専門的な知識も必要であると思います。

ただ、区長の皆様、必ずしも防災について詳しいわけではないと。防災役員についても同じだと思いますので、そこに防災士の方々がスタッフとして、専門的見地から補佐をしていくというのは、非常に大事なことだと思います。それが、各区の特性に応じて、災害に自主的に対応できる自助・共助の組織につながっていくと認識をしています。

○8番（井端浩二）

その防災組織ですが、地区ごとに設立するということですね。連合組織とさっき言われましたが、地区によっては大変、区によっても小さい区があるんですよ。そういった場合には、やはり言われましたように、連合体制でやるのが必要なんですが、神岡や宮川においても、神岡なんかでもやっぱり小さい町内があると思いますし、また宮川や河合については、範囲は広いけど、やっぱり人口的に少ないところがあるという、そういったことがありますので、連合組織といいますと、どのような形、古川で言いますと、やっぱり区が2つか3つ重なって一つの避難所へ集中するのか。宮川や河合、あるいは神岡についてはどのようにお考えか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

連合の組織としての形態は、幾つかいろんなパターンがあると思います。

1つとしては、古川町内で殿町連合区、あるいは向町連合区のように隣接する区ごとでまとまってというのが1つあると思います。

そのほかには宮川で、昨年度でしょうか、区が合併いたしまして、忍区等ができたと思いますが、区同士が合併して新しい区をつくるというのも1つあるかと思っています。

大きくはこのような形で、区がまとまって合体していくもの、あるいは区同士が協力していくものという2つのパターンがあると思います。神岡につきましては、区が解散しておりますので、今後どのような形で、連合あるいは自主防災組織を立ち上げるのをやったらいいかというのは、今まさに検討途中で、いろんな方の御意見、知恵を寄せ合って検討している段階であります。

○8番（井端浩二）

その組織をつくるに当たっては、各区で、私たちの町内では防災委員というのができておるんですが、それぞれの今の連合組織とか、あるいは大きな町内では防災委員というのが立ち上げられるのか、その辺についてはどう考えておられるのでしょうか。あるいはちょっと総務部の話になるかもしれませんが、その辺についての防災委員の立ち上げについてはどうお考え、今後どのように進めていくのか、お尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

区の中の役員の体制についての御質問と捉えますが、まずそれぞれの区、いろんな形の役員体制がありますし、役員の数も、区の中では30近くある区がありまして、これ以上役員つくるのもどうかというのもあります。

ただ、一般的な考え方としては、役員として組織の中にある場合と、それから役員ではなくて、区長そのものを直接補佐するスタッフ制組織のようなもの、そのほかにもあるかもしれませんが、大きくはこの2つのパターンを軸として、今、自主防災組織連絡協議会でどのような形でやっていくか。

区それぞれいろんな御意見がありまして、これが一番いいというのはなかなか今決まらないうと、こういう大きな2つの流れでやっていってはどうかというのが、今年までの準備会での活動の成果です。区ごとに、それをどう取り入れていくかというのは、今後、各区と話し合いながら進めていくものだと認識をしています。

○8番（井端浩二）

先ほども言いましたが、指定避難所なり、あるいは一時避難所なり、たくさんあるんですよね。その辺で、今の自主連合組織なんかで避難所を組織する場合に、僕たちの殿町とか向町の辺で言う公民館とかにはなるんですが、それ以外のほかの土地で言うと、やっぱりお寺とかそういうところになるんですが、ある程度一時避難所については、集まる場所というのは決めていらっしゃるのか。ネットで見るとすごくあるんですよ。それごとに備蓄品等を備えるということは、大変無理があるんじゃないかなというふうに思っていますので、ある程度絞り込むことが、今後必要じゃないかなと思いますが、その辺の考えについては、どうお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

先ほどの答弁の中でも、一時避難所を中心にしてという御説明を申し上げましたけれども、あくまで今までの長いお付き合いと経緯があって、地区ごとの避難所、一時避難所を決めた経緯があり、お寺、神社、そして公民館なんかも、そのような形でふだん皆さんがお集まりいただく、使うという形にしていますので、ここの体制は基本的には変えないと考えています。

ただ、議員から御指摘がありましたように、人口の減少とか、運営が難しくなっていくと今後その統廃合というのは、当然進めていくことが必要になると認識していますので、そのような声が上がったところについては、よく話し合いをして、ではどこに統廃合するのかというのは、今後お話を進めていくようにしております。

○8番（井端浩二）

ぜひそういった面を防災士会と連携しながら、また地区ごとにお話をして決めていただきたいと思います。

もう一つ。今、大八避難訓練でちょっと思ったんですが、安否確認は、大八避難訓練によっては、受付時に確認するのと、あとネットで、あるいはSNSで確認する結ネットというのがあるんですが、それについては、飛騨市としてはどうお考えなのか。避難所へ行って、あの人がいないとか、その辺については、確認ができる場所ではできるんですが、飛騨市としてはネットの

利用についてはどうお考えなのか、伺いたと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

市の各区内での安否確認の考え方ですが、これも毎年の防災訓練で行っております。まず、市は区長に安否確認の連絡をします。区長につきましては、区の中の班、あるいは部、組に連絡をし、その班長さん、組長さんがそれぞれ確認をすることになっております。

その確認の要領につきましては、各区それぞれいろんな形態がありまして、戸別訪問して確認する区もあれば、電話連絡網を使って確認する区もあると伺っております。ただ、ネットとかLINEとか、そういうのがどこまでできているのかというのは、市として把握できている状況ではありません。

ただ今後、一部、若い方たちの間で、そういうような区内のネットワークを作るという声があるのも承知はしております。

○8番（井端浩二）

やはり地震等が起きると、そのSNSも使用ができない場合もありますので、その辺は今後検討していただきたいと思ひますし、いろんな問題点も今後ありますので、またぜひ御検討いただきたいと思ひます。

また今、国でも防災庁設置準備室が立ち上がったようですが、岐阜県、江崎知事もその後押しをしておりますし、今後、防災庁ができることによって、その防災の考え方も、あるいは各市町村にもいろんな通達があると思ひますので、ぜひそういったのを期待して、次の質問に入らせていただきます。

次は、スポーツグラウンドについて質問をさせていただきます。①数河グラウンドの利用がもう少し促進できないか。②杉崎公園グラウンドの修繕ができないか。

飛騨市にある人工芝や天然芝のグラウンドは、県内において一番多く所有しているため、ねんりんピックのサッカー会場になったのではないかと思います。夏季には市長杯や合宿も開催されており、多くのスポーツ選手が飛騨市の宿泊施設を利用されております。数河グラウンドは昭和53年、1978年に開設されてから、現在まで47年間、ラグビーの大会等が開催されて、大変歴史があるグラウンドでございます。当時の数河観光協会が土地を提供していただき、古川町が開設したものであると思ひます。岐阜県ラグビーフットボール協会が連携して、全国から選手が来町して大会が開催されたことが、現在の飛騨古川ふれあい広場や流葉グラウンドにつながってきたものと考えられます。その大会の開催やグラウンドの整備について、質問させていただきます。

数河高原グラウンドの利用がもう少し促進できないか。8月に数河高原グラウンドを見てきましたが、ラグビーの合宿をしていて「いいグラウンドですね。」と声をかけられました。芝の状態もきれいな状況でしたが、以前と比べると、グラウンドの施設も利用回数や利用者数は減ってきているようです。数河高原グラウンドは、ほかのグラウンドと比べると利用日数が少なく、飛騨古川ふれあい広場と比べてみますと、ふれあい広場の約3割、流葉グラウンドはその半分でございます。民宿営業の軒数も減ってきておりますが、このままでは運営は大変厳しいと思ひます。

指定管理者は数河高原観光協会ですが、今後の利用促進について話合いができないか、お尋ね

をさせていただきます。

②杉崎公園グラウンドの修繕ができないか。杉崎公園グラウンドは、すぎさきわくわく広場として、公園として一緒に2000年頃に開設されたもので、2012年に現在の人工芝が整備されました。最近、2022年に公園の遊具が新設され、利用者数も増えているようです。人工芝のグラウンドは部活やサッカークラブが利用して、利用率も83%と非常に高く、市民も多く利用されております。

人工芝を整備してから13年が経過しており、使用頻度も高いためか、人工芝の状態が非常に悪く、ぼこぼこしております。見た目は分かりにくいのですが、歩いてみるとよく分かります。今の状態では、練習及びプレー中にけがをすることもあると思います。関係者に確認したところ、雨が降っていると水たまりができてボールが止まったり、凸凹に当たるとボールが変化したり、人もつまずくことがあるようです。子供の利用も多いので、未来ある子供たちのために修繕が必要であると考えます。

また、予算的には大変厳しいと思いますが、その考えを市にお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、1点目の数河グラウンドの利用促進についてお答えいたします。まず、グラウンドごとに利用状況に差が生じる大きな要因といたしまして、指定管理者の方針の違いがございます。

数河高原グラウンドを管理する数河高原観光協会は、地域経済への貢献を重視し、数河地区内での宿泊を伴うことを利用の基本条件としておられます。一方、ほかのグラウンドでは宿泊を伴わない利用も可能であり、この違いが数河グラウンドの利用のハードルを高めている一因となっております。さらに、競技人口の違いもあります。全国的に見ますと、サッカー人口はラグビー人口を大きく上回っており、サッカーを主に利用するふれあい広場や流葉グラウンドに比べ、ラグビーが中心となる数河高原グラウンドでは、どうしても利用者数に差が生じております。

ただし、数河地区は古くからラグビーの大会や合宿の誘致に力を注いできた歴史があり、関西中学生ラグビー大会など、主催者との良好な関係を築きながら、長年にわたり合宿や大会を積み重ねてこられました。市といたしましても、コンベンション等開催支援補助金の活用や、ふるさと納税の使途に「飛騨市で開催する関西中学生ラグビーフットボール大会への支援事業」を設け、大会開催経費の一助となる取組を継続しております。

近年は、人口減少に伴う競技人口やチーム参加人数の減少、また宿泊施設に求められる環境の変化といった課題もありますけれども、今後も数河高原観光協会の思いをくみ取り、この地域の強みを生かしながら、ラグビー合宿や大会の継続的な誘致を進めてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

私からは、2点目の杉崎公園グラウンドの修繕についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、杉崎公園グラウンドは令和6年度の延べ利用者数が約1万7,800人に達し、市民の皆さんのみならず、市外団体やコンベンション団体による大会にも活用されるなど、多くの方に利用されている施設です。令和5年度に実施した専門業者による人工芝の劣化調査では、市が所有する人工芝グラウンドの中で最も劣化が進んでいるとの診断を受けており、早急な改修の必要性を認識しております。劣化はほぼ全面に及んでおり、部分的な貼替えでは対応できません。全面的に人工芝を更新する場合、路盤の整正や剥がした人工芝の処分費を含めて、事業費は約3億円に上る見込みであり、財政面からも早期の実施は難しい状況です。

一方で、市では現在、「飛驒市スポーツ施設整備計画」の大幅な見直しを進めています。多くのスポーツ施設で老朽化が進んでおり、特に2027年問題への対応としての照明灯のLED化や古川トレーニングセンターのリニューアルなど、早期に取り組むべき大型改修への対応が課題となっています。しかし、建設資材や人件費の高騰により、屋内運動場整備事業を休止せざるを得ないなど、計画の策定は難航しているのが実情です。このような中で、杉崎公園グラウンドの大規模改修には多額の投資が必要となるため、第2期飛驒市総合政策指針における行財政運営方針では、今後の方向性を検討すべき20施設の1つに位置づけています。

しかしながら、市としましては、この施設が市民にとって必要不可欠であることを十分認識しておりますので、利用実績を踏まえながら、他の人工芝グラウンドの状況も注視し、有利な財源の確保を含め、整備に向けた方法を引き続き検討してまいります。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○8番（井端浩二）

3億円の費用がかかるというのは大変びっくりでございますが、流葉グラウンドの人工芝の修繕を3、4年前に行ったと聞いておりますが、それについては500～600万円程度でできたんですが、あれは一部改修ですよ。

そういったことで、杉崎公園グラウンドも全体を変えるんじゃないしに、一部の修繕でもできないかなとも思うんですが、専門の業者さんがみえるようで、そういったことについては、一部改修で進めていけないのかということをちょっと確認をさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今おっしゃられましたのは部分的な劣化、いわゆる一番劣化が進んでいるところを部分改修できないかという趣旨の御質問かと思えます。

その辺も業者に確認したところ、やはりグラウンドは、まず平坦性、フラットであること、そして排水と透水性というようなことで、当然野外ですので、雨水の影響も受けます。つまり、部分的に下地の部分を直して、その上に人工芝を張っても、どうしても既存の部分とのゆがみとか、そのすり合わせがうまくできなくて、結果的にはまた不陸の整地がどんどんひどくなるということで、議員おっしゃってみえました、ボールがちょっと変化するとかいうようなことがさらに助長されてしまう結果があるというようなことの報告を受けましたので、そういった考えより

も、やはりここは全面的にやらないと、この現象の根治と言いますか、しっかり原因を直すということにはつながらないということで、何とか方向性としては、13年経過というようなこともありまして、もう全体的に芝、パイル、この緑の部分ですね。その部分も、もう劣化して、さらに腰折れで折れてしまって、立っていない状況でありますので、そういった部分補修をしても、やはりどうしても補修部分と既存の部分との差異が問題になることは明確でございますので、今のところは全面改修に向けていろいろな模索をして、改修に向けた計画を立てたいというふうを考えております。

○8番（井端浩二）

いろんなスポーツ施設の計画があると言いましたが、以前も質問させていただきましたが、屋内運動場の施設が黒内のほうにできるとかという話もあって、それについてはやむを得ないということは思いますが、このグラウンドだけについては、市民の憩いの場というか、スポーツの場でもあるので、何とか早急にその3億円を捻出するには大変だと思いますが、そういったことについて、ちょっと努力してもらって、何年とは言いませんが、ここ数年のうちにできるか、そういうのを確認について、お尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に、金額があまりにも大きいもんですから非常に苦慮しておりまして、何か補助とかですね、支援があればいいんですが、こういう改修というのはそれがなくてですね。新設の場合は、例えば過疎債が充てられるとか、7割、国から交付税措置とかあるんですけど、改修というのはそういうものがないもんですから、真水なんですよ。いろいろ、スポーツくじのtotoの支援とか、いろんなものもあるんですが、ごく僅かなもんですから、とにかく財源に苦慮している。

財源、もともとが見込みは高かったんですけど、それがさらに高騰してきているので、いよいよ追いつかなくなってきているということになっておりまして、とにかく何とかしたいし、要望も多いですし、この夏も、サッカーのいろんな大会の関係者から、ちょっと危ないという声も聞いておりまして、やっぱりつまずいたりするということもあるもんですから、何とかしたいんですが、とにかく先立つもの問題だということなので、何か逆にやめないと生み出せない、3億円に相当するものを。ただ、なかなかやめられるものがないもんですから、非常に苦慮しておりますということでございます。

○8番（井端浩二）

サッカーの市長杯でも、僕も一応、監督との懇談会に出て言われたんですよ。やはり危ないよということ言われたんですが、そういったこともあって、今回の質問に至ったんですが、やはり大事なグラウンドですので、すぐとは言いませんが、今の財政が苦しいことは重々分かっておりますが、今後1年でも早くできるように、またぜひお願いをしたいと思います。

あと、数河グラウンドですが、数河高原観光協会長に、こんな質問をさせていただきますよということを確認させていただいたら、次の日に私のところへいろんな資料を持ってきて、昔のその歴史を話されたんです。ですから、そういったことについても、一生懸命頑張ってみるんだなということも思って、今回の質問に至るんですが、夏はまあまああるんですが、春の連休や秋の

連休にないようですので、そういったことを利用しながら、何か企画ができないかなということ。

そして、当然泊まる施設も少なくなってきました。数河グラウンドについては、そういった宿泊を目的にしているということをさっき言われましたが、そういった宿泊等は数河地区を重点的にしていただいて、流葉や、あるいは高山でもいいんですが、そういったことを利用して、何とか春・秋の連休に大会が開けないかということの企画、あるいはその辺を数河と一緒に話せないかのお伺いをさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

閑散期の利用促進につきましても、当然、数河高原観光協会といろいろお話をしながら進めたいとは思っておりますけれども、グラウンドが天然芝とかでございますので、芝の管理上、使えるのかどうかといった問題も含まれてくると思います。そういったことも勘案しながら、また観光協会と一緒にあって、誘客促進を進めてまいりたいと思います。

○8番（井端浩二）

ぜひラグビーばかりじゃなしに、サッカーとしても使えるようなので、以前はサッカーの大会もしたようです。ですので、またサッカーのグラウンドとも、あるいは練習や大会ができないかも、ちょっと一緒に確認をしていただきたいと思います。

あと、さっきちょっと言い忘れたんですが、杉崎公園グラウンドを見に行くときに、入り口がどこから入っていいのかなと、ちょっと迷ったんですよ。ですから今、古川西小学校へ行くところに、結構歩道も修理してありますが、ぜひ分かりやすいように、みんなが遊びに行く遊具施設も新しくなったということで、案内看板をできないものかということ、ちょっと検討していただきたいと思います。それについてのお考えをお尋ねします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

その表示につきましては、地元の方とかはある程度認識があって、今までつけてなかった部分もあるかと思っておりますけれども、今おっしゃられた市外とか、いろんな方が利用されますので、設置については関係機関、土木とかそういったところにも相談をしながら、どのような形の設置ができるのか、表示ができるのかを検討していきたいというふうに思っております。

○8番（井端浩二）

いずれにしても、市民のためになると思いますので、ぜひお願いしたいと思いますし、また防災についても、まだまだいろいろ課題があると思います。私も防災士会で参加していろいろやっていますので、またいろんな御指導をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔8番 井端浩二 着席〕